

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
上山市	金瓶地区	平成26年9月4日	令和3年3月26日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	39.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	31.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
・米を中心に果樹や花卉との複合経営が多く、他にそばの栽培も行われている。 ・高齢化に伴う経営面積の縮小(特に水稻)や、離農による不作付地が増加傾向にある。 ・農地の水はけが悪く面積が小さいなど条件が悪い。 ・後継者が非常に少ない。 ・利用組合やそば組合の果たす役割が大きい。	

2 対象地区の課題

・農地の条件が悪く集約が難しい状況で、どのように集約を図っていくか。 ・農地の条件が悪いため、後継者が少なく、地区外から新規就農者を呼び込むのも難しい状況で、どのように担い手を確保・育成していくか。 ・米(特につや姫)の安定生産をどのように図っていくか。 ・農産物の販路をどのように確保していくか。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地集約化に関する方針(必要な取組に関する方針)

(1)農地の活用・集約化 ・土地利用型作物については、地区内での情報交換や農地中間管理機構を活用しながら、担い手に少しずつ農地集約を進めていく。 (2)担い手の確保 ・利用組合やそば組合が中心となって農作業の集団化を進めるとともに、行政やJA等と連携しながら、現在の担い手ができる限り農業経営を継続していく。 ・後継者や新規就農者は少ないものの、機械の譲渡や農地の斡旋など地区内で情報共有を図りながら、若い担い手を支援・育成していく。 (3)農業経営 ・行政やJA等と連携しながら、米の安定生産や農産物の販路確保・拡大のための取組を進めていく。
--